

Contents

レポート

もうひとつの退職給付債務（PBO）計算方式

あとがき

エリアで受託実績 NO. 1

レポート

もうひとつの退職給付債務（PBO）計算方法

1. はじめに

原則従業員数 300 名以上の企業では、毎年退職給付債務（PBO）計算を外部の計算機関に委託しています。その計算の方式は、決算日の 3～5 ヶ月前をデータ基準日として（データ基準日方式）一旦 PBO と退職給付費用を計算し、決算日までの間の人員の異動や利息などを補正計算していると思います。この補正計算が結構面倒で、間違いやすい作業ではないでしょうか。実は、計算方式がもうひとつあることをご存知ですか？ 今回は、この「もうひとつの退職給付債務の計算方法」についてレポートします。

2. もうひとつの退職給付債務計算方式

a. 計算方式の概要

データ基準日を設けず、直接決算日現在のデータを用いて（決算日基準方式）PBO を計算します。

b. 補正計算の方法

決算日までの退職者について

あらかじめ退職者が判明している場合には、はじめから計算の対象外とします。

新たに退職者が判明した場合

計算した後に、新たに決算日までの退職者が判明した場合には、当該退職者個人の PBO を減らします。個人ごとの PBO は計算機関から一覧で提供されます。

利息計算や勤務費用の調整について

PBO は決算日現在のものですので、転がし計算などの補正は不要です。

3. この方式のメリット

補正計算ミスの防止

補正計算は、一般的に計算機関から提供された「補正計算ソフト」を使って、企業のご担当者自身が計算しています。ご担当者の中には「意味はよくわからないけど、書いてあるとおりインプットしているつもり。」という方も多く、ミスも発生しやすくなっています。その点、決算日基準方式では、退職者個人の PBO を減らすだけですので、自信をもって監査に臨めます。

部門別計算が可能

部門別収益管理を行っている企業では、決算日現在の個人別 PBO と勤務費用がわかりますので、部門ごとに配賦することが可能です。個人別 PBO がわからない場合、基準給与などで便宜的に配賦しているようですが、論理的とは言えません。

退職給付債務計算の透明化

個人別に PBO が計算されるため、計算の仕組みが理解できるようになり、計算の透明化が図れます。

4. 当社のサポート

計算機関がこの方式を提供するためには、個人別の PBO 計算を行えることが条件になります。当社では、東京の独立系アクチュアリー会社である『あすく数理人事務所』と提携し、決算日基準方式による PBO の計算受託業務を開始いたします。

《計算業務の特徴》

迅速な PBO 計算

専門機関との提携により、データ整備後 2 ~ 3 週間以内の報告が可能です。

計算の独立性・客観性の確保

利害関係(適格年金の受託など)がない第三者が行うことにより、債務評価の客観性が確保されます。

きめ細やかな対応

PBO 計算を熟知した当社コンサルタントが直接ご訪問し、計算方法の解説や計算結果の説明を行います。

リーズナブルな価格

データ整備・計算結果のご報告は地元の当社が担当し、計算業務のみを東京の専門機関に委託する効率的なスキームにより、充実したサービスをリーズナブルな価格で提供することが可能です。

あとかき

エリアで受託実績 NO. 1

会社を設立して丸2年が経過しました。設立当初の目標の一つは、『大阪府中央区で受託実績 NO. 1』を目指そうというものでした。セミナーのご案内や受注活動もこのエリアを中心に行ってきた結果、このエリアの受託実績は8社となりました。他のコンサルタント会社の実績はわかりませんが、一步一步目標の実現に近づいている実感はあります。小さなエリアでの活動は、コンサルティング業務の効率化だけではなく、従業員向けの生活設計セミナーなど業務展開の広がりも可能となります。3年目も地域密着型でよりきめ細やかなサービスを提供してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(中澤)

発行元：有限会社 関西企業年金設計 代表取締役 中澤 武

URL: <http://www.kansaipp.jp>

〒541-0054 大阪府中央区南本町 3-5-3-802 (本町イグゼクティブビル内)

TEL: 06-6281-6170 FAX: 06-6281-6171 E-mail: info@kansaipp.jp